

青山地区  
市政懇談会資料  
(書面回答)

## 地区からの意見・提言(書面回答)

青山地区

	意見・提言の内容	担当課
1	公園等の地域の共有施設の点検、補修について	都市政策課
2	歩道の整備について	道路河川課

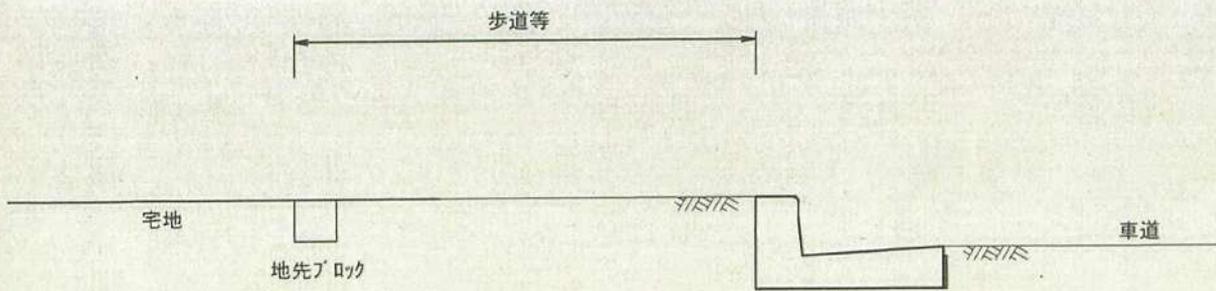
市政懇談会 書面回答

地区名	青山地区	
意見・提言等	1	公園等の地域の共有施設の点検、補修について（まちづくり協議会）
<p>（内容）</p> <p>例えば青山中央公園の休憩スペースの照明の配線や土間タイルの破損が激しく、危険を伴う状況となっている。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 都市政策課	
<p>日頃は公園の清掃管理等にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご意見いただきまして、青山中央公園の点検を実施しました。</p> <p>ご指摘のとおり、休憩スペース周辺のタイルが破損している状況でした。こちらにつきましては、9月中に補修を行いました。</p> <p>公園緑地の点検につきましては、市も随時行っていますが、地元の方で危険箇所や不具合を発見された場合は、ご連絡いただければありがたく存じます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	青山地区	
意見・提言	2	歩道の整備について（まちづくり協議会）
<p>（内容）</p> <p>現状、アスファルト骨材がむき出しになり、凹凸の多い個所や2cm以上のクラックがある。セミフラット型を望みます。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>舗装の修繕については、昨年度、青山地区について修繕箇所の順位付けを行い協議させて頂いたところでした。その順位付けに基づき修繕対応しているところでした。ただし、痛みの激しい箇所等ございましたら、現地確認の上、対応してまいりますので、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、歩道のセミフラット化については、昨年度と同じ回答になりますが、青山地域は既に開発時にマウンドアップ型にて施工されており、その歩道構造から宅地側の高さが設定されています。歩道の形状を変更するためには、道路全体の改良が必要であるため、歩道をセミフラットにする工事の予定はございません。</p>		

### マウンドアップ形式(現況)



### セミフラット形式

